

第5章

ルディアナ市近郊農村における農地保有構造の流動化

杉本大三

はじめに

インド・パンジャブ州は、「緑の革命」の普及によってかつて急激に穀物生産を拡大させた地であり、現在もインドの代表的な穀倉地帯を成している。この小論では、かつて「緑の革命」に沸いたパンジャブ州の農民が、時には激しく、時には当事者も気づかぬまま静かに、しかしいずれにせよ次から次へと押し寄せてくる社会の変化に対応しながら、どのように農業を営んでいるのかを検討する。

そうしたことを探るための方法は数多く考えられるのだが、ここでは農地の保有構造に注目するもにしたい。農地が誰によって所有されているのかということや、誰が農地を貸して誰がそれを借りているのかということ、また、そのような農地の保有構造がどのように変化しているのかということは、経済の発展による農業の営みの変化を直接的に表現するからである。

このことについて、パンジャブ州では1980年代以来、リバース・テナンシーが注目されてきた。これは小規模な土地所有者が大規模な農業経営者に農地を貸し付ける現象を指す。大規模土地所有者が小規模な土地所有者や土地を所有しない人々に農地を貸し付けるという伝統的な地主制とは、農地貸借の主体が逆転しているために、この現象はリバース・テナンシー（逆小作）といわれる¹。その背景としては、小規模土地所有者が就業する先としての非農業部門の一定の発展と、農地を借りる側の経営規模の拡大を可能にする労働節約的技術の普及を考えることができるだろう。

本稿ではパンジャブ州最大の都市であるルディアナ市近郊に位置するN村を事例として、インド経済全体の成長、ルディアナ市およびその近郊地域の経済発展、それに伴うルディアナ経済圏といえるものの拡大、欧米諸国やアラブ産油諸国への出稼ぎの増加といった社会の変化に応じて、村の農業がどのように変化したのかを検討する。

第2章ではN村の概況と農村調査の内容を紹介し、行論の前提となる事実を確認する。第3章では調査結果に基づき、N村住民の所得水準と所得源を明らかにする。ここでは村に押し寄せている社会変化の具体的な内容を考察するとともに、村の経済の

中で農業がどのように位置づけられるのかを明らかにする。第4章ではN村での小麦一米二毛作を中心とする農業経営の現状を明らかにした上で、同村の農地保有構造を検討する。第5章では本稿で明らかにされた点を整理するとともに、今後の調査課題を明確にする。

1. N村の概況

N村はパンジャブ州ルディアナ県デーロン区に属し²、人口140万人を要するパンジャブ州最大の都市ルディアナ市(Ludhiana)から南に約25km、人口4500人の小都市デーロン(Dehlon)から約3kmの位置にある³。N村はルディアナ含む近隣の都市・小都市と舗装道路で接続されており、ルディアナ市中心部に行くための所要時間はバスで30分、オートバイで40分、自転車で1時間である。N村とルディアナを結ぶ政府系および民間のバスの便は非常に多い。N村の住民の相当数はルディアナ市および近隣小都市に通勤しており、同村はこれらの都市の通勤圏に含まれているといつてよい。

2001年センサスの結果によると、N村の世帯数は333世帯、人口は1818人である。村の総面積は403haで、このうち349haが農用地として利用されている。なお、2007年に作成された同村の選挙人名簿(voters' list)によると、世帯数は336世帯である。

選挙人名簿に基づいてN村のサルパンチ(sarpanchi)から住民情報を聴取した結果、カースト別世帯数は表1の通りであった。ジャートと指定カーストがそれぞれ150世帯と127世帯であり、N村の全世帯のそれぞれ45%と38%を占めている。その他

表1 カースト別世帯数			(単位:戸、%)	
	選挙人名簿記載世帯		調査世帯	
Jat	150	(44.6)	49	(46.2)
SC	127	(37.8)	39	(36.8)
Jhir	16	(4.8)	6	(5.7)
Nai	13	(3.9)	4	(3.8)
Mistri	12	(3.6)	4	(3.8)
Kumhar	6	(1.8)	1	(0.9)
Bairagi	3	(0.9)	1	(0.9)
Bhaiya	2	(0.6)	—	—
Brahman	2	(0.6)	1	(0.9)
Muslim	2	(0.6)	—	—
Chamar	1	(0.3)	—	—
Saint	1	(0.3)	—	—
Tarkhan	1	(0.3)	1	(0.9)
Total	336	(100.0)	106	(100.0)
出所) 村落調査。				

のカーストではジール (jhir)、ナイ (nai)、ミストリ (mistri) などの世帯数が多い。以下ではN村のカーストをジャート、指定カースト、その他のカーストの3つに分類して議論を進めることにしたい。

N村での調査は2011年9月から10月にかけて実施した。選挙人名簿に掲載されている全世帯についてサルパンチからカースト、土地所有規模、就業状況を聴取し、この情報に基づいて全世帯をカースト順、所有農地面積順に並べ、調査世帯として無作為に3分の1を抽出した。調査世帯数は合計112戸であり、村内のカースト構成と土地所有規模別世帯構成をほぼ正確に反映している。実際の聞き取り調査はパンジャーブ農業大学のカマル・ヴァッタ氏と同氏の指導の下で調査を行う調査員によって実施された。なお、調査世帯は112戸であったが、3戸は不在等のため、3戸は聞き取り内容が不十分であったため集計対象から除外した。したがって本稿で分析対象とする調査世帯数は106戸である。

2. N村住民の所得水準と所得源の構成

N村住民の主要な所得源は、作物栽培、ミルク生産と家畜の売却、農業部門での被用者としての労働、非農業部門での自営の労働、非農業部門での被用者としての労働、近隣のアパレル工場から出来高制で請け負う糸取りや刺繍などの内職⁴、出稼ぎ者からの送金、年金である。これらの所得を合計して各世帯の年間総所得を計算し、さらに世帯員数で除すと1人当たり年間所得が得られる。本稿ではこの1人当たり年間所得を各世帯の経済的な豊かさの指標として用いる。

表2は標本世帯を1人当たり年間所得の少ない下位25%から上位25%までの4つの所得グループに分類して、農業経営やカースト構成を比較したものである。以下ではもっとも豊かな所得グループから、もっとも貧しい所得グループまでを、順にQ1、Q2、Q3、Q4と呼ぶことにする。もっとも貧しい所得グループQ4の1人当たり年間所得は1万1035ルピーだが、もっとも豊かな所得グループQ1のそれは10万9947ルピーであり、村内には大きな経済的格差が存在する。

さらに農地所有の状況を見ると、土地を所有する世帯は47戸で、全体の44%を占める。豊かな所得グループほど農地を所有する世帯の割合は高く、Q1では93%だがQ2では52%、Q3とQ4では15%前後に過ぎない。農地を利用して作物栽培を行っている世帯についても同様の傾向が看取される。N村では農地を所有し、農業経営を行うことが所得水準の高さと強く結びついているといえる。

カーストと所得水準との関係を見ると、ジャートの半数がもっとも豊かな所得グループに属するのに対して指定カーストは44%がもっとも貧しい所得グループに属する。その他のカーストはQ2とQ3の構成費が高く、指定カーストよりもやや豊かだが、

表2 年間1人当たり所得による世帯区分と各グループの特徴

1人当たり所得階層	下位25%	25～50%	50～75%	75～100%	合計	
戸数	25	27	27	27	106	
平均世帯員数(戸)	5.2	5.1	5.5	4.7	5.1	
総世帯員数(人)	130	138	149	127	544	
農地所有世帯(戸)	4 (16.0)	4 (14.8)	14 (51.9)	25 (92.6)	47 (44.3)	
作物栽培を行っている世帯(戸)	2 (8.0)	5 (18.5)	12 (44.4)	20 (74.1)	39 (36.8)	
牛・水牛を飼養している世帯(戸)	8 (32.0)	10 (37.0)	20 (74.1)	19 (70.4)	57 (53.8)	
年間平均1人当たり所得(ルピー)	11,035	19,014	33,426	109,947	43,965	
年間平均世帯所得(ルピー)	56,662	96,981	185,907	437,012	196,734	
カースト別世帯数(戸)	ジャート SC その他	4 17 4	6 14 7	14 8 5	25 0 2	49 39 18
カースト別世帯数の構成比(%)	ジャート SC その他	8 44 22	12 36 39	29 21 28	51 0 11	100 100 100

出所) 村落調査。

表3 所得源別世帯数と年間1人当たり所得

世帯類型	農業	農業労働	非農業就業	送金	年金	地代	その他	合計
年間1人当たり所得の平均	58,584	16,333	29,450	121,285	140,907	62,903	40,692	43,965
所得階層別世帯数(戸)	1	4	18	—	—	2	—	25
	2	3	19	—	—	—	3	27
	9	2	8	2	1	—	5	27
	13	—	6	3	1	2	2	27
合計	25	9	51	5	2	4	10	106
所得階層別構成比(%)	4.0	16.0	72.0	—	—	8.0	—	100.0
	7.4	11.1	70.4	—	—	—	11.1	100.0
	33.3	7.4	29.6	7.4	3.7	—	18.5	100.0
	48.1	—	22.2	11.1	3.7	7.4	7.4	100.0
合計	23.6	8.5	48.1	4.7	1.9	3.8	9.4	100.0

出所) 村落調査。

ジャートに比べれば明らかに貧しい。パンジャブ州では歴史的な経緯によって、農地を所有できるカーストが事実上ジャートに限定されている。このことを背景としてジャートは経済的に優位な位置に立っていると見てよい。

次に、どのような仕事や収入源が、村の経済を支えているのかをみるために、主要な所得源によって世帯を分類した。分類の基準としたのは世帯所得の半分以上を占める所得源であり、例えばある世帯の農業所得が世帯所得の50%以上を占めていれば、その世帯を農業所得世帯とした。表3はこのような分類の結果を示したものである。

見られるとおり、もっとも多いのは非農業所得世帯の51戸、次に多いのは農業所得世帯の25戸であり、この2類型で全体の72%を占める。しかしこれらの世帯類型の間には、大きな所得格差が存在する。1人当たり年間所得の平均値を比較すると、農業所得世帯は5万8584ルピーだが、非農業所得世帯は2万9450ルピーに過ぎない。所得グループごとに見ても、もっとも貧しいQ4の72%、次に貧しいQ3では70%が、それぞれ非農業世帯によって占められているのに対して、農業世帯は上位25%グループの半数近くを占めている。就業者数の多さから見ると、非農業部門での様々な仕事は住民の所得を支えるもっとも重要な就業先だが、その所得水準は相対的に低位に留まっている。そうした非農業就業の代表的な例として挙げられるのは近隣の工場での常雇い労働者としての勤務と、臨時雇いの建設労働である。調査で捕捉された131名の就業者（内職従事者を除く）のうち、18名は常雇いの工場労働者であり、1人当たりの年間所得は平均して4万7000ルピーであった。また、臨時雇いの建設労働者は12名であり、1人当たりの年間所得は平均して3万7000ルピーであった。もとより、N村の非農業就業を低所得就業機会としてひとくりにしてしまうことはできない。非農業所得世帯にももっとも豊かな所得グループに属する世帯が存在するからである。そうした世帯の就業者は、公立学校の教師、自営のトラック運送業、公務員といった職業に従事しており、所得水準は例えば公立学校教師で1人年間36万ルピー、自営トラック運送業で20~30万ルピー、公務員で24~25万ルピーである。

カースト別にみると、ジャートでは全世帯の45%が農業世帯に分類される一方で、指定カーストの64%とその他のカーストの78%は非農業世帯に分類される。「緑の革命」が拡大した1960年代から1980年代にかけて、指定カーストの主要な就業先は農業労働であったとみて間違いはないが、今日農業労働を主たる収入源とする世帯は9世帯と全体の1割に満たない。かつての農業労働従事者は、今日では建設労働や工場労働を中心とする農外の様々な仕事に就いていると考えてよい。農業労働者が農業を去っても以前と変わらず農業生産が行われているのは、農業機械や省力化技術が普及したことと、移民労働者の集団が収穫作業や田植作業などを請け負うようになった事による。これらの点については次章で改めて検討することにしよう。

農業は高所得グループの重要な所得源であり、現状では農業経営を行う条件があれば、それを行うのが生計維持の点で無難である。しかし、指定カーストの就業先に大きな変化が生じてきたのと同様に、農地を所有する世帯の就業先にも無視できない変化が生じている。主要所得源と農地所有規模との関係を示した表4によると、土地所有規模が1エーカー未満の世帯では非農業世帯の割合が高い。これは相続などを1つの契機として土地所有規模が縮小すると、農業では生計を維持できなくなるということを示している。また、土地所有規模が1エーカー以上の世帯でも農業所得世帯の割合は50~60%に過ぎず、一定規模の土地を所有するすべての世帯がかならずしも農業所得

表4 土地所有規模別世帯類型

	土地所有規模	農業	農業 労働	非農 業就	送金	年金	地代	その 他	合計
戸数 (戸)	土地なし	3	9	41	2	1	-	3	59
	1エーカー未満	-	-	6	-	-	1	-	7
	1～2.5エーカー	8	-	2	-	-	1	3	14
	2.5～5.0エーカー	8	-	1	2	1	-	4	16
	5.0～10.0エーカー	5	-	1	1	-	1	-	8
	10.0エーカー以上	1	-	-	-	-	1	-	2
	合計	25	9	51	5	2	4	10	106
構成比 (%)	土地なし	5.1	15.3	69.5	3.4	1.7	-	5.1	100.0
	1エーカー未満	-	-	85.7	-	-	14.3	-	100.0
	1～2.5エーカー	57.1	-	14.3	-	-	7.1	21.4	100.0
	2.5～5.0エーカー	50.0	-	6.3	12.5	6.3	-	25.0	100.0
	5.0～10.0エーカー	62.5	-	12.5	12.5	-	12.5	-	100.0
	10.0エーカー以上	50.0	-	-	-	-	50.0	-	100.0
	合計	23.6	8.5	48.1	4.7	1.9	3.8	9.4	100.0

出所) 村落調査。

に依存するわけではない。ある程度の土地を所有しつつも収入源を多角化させている世帯がかなり存在するのである。農地所有世帯に見られるこうした就業先の変化が、農地保有構造にどのような影響を及ぼしているのかについて、章を改めて検討することにしよう。

3. N村における農業経営の現状と農地保有構造の変化

農地保有について詳細な検討を行う前に、N村における農業経営の姿を素描しておく必要がある。調査世帯のうち、作物栽培を行っている農家は39戸であり、このほか食用作物の栽培は行っていないが、家畜を飼養している農家が16戸あった。

まず作付パターンから検討していこう。パンジャール州の多くの村と同様、N村においても、中心となる作物は、雨期では米、乾期では小麦である。この他に飼料作物として雨期にはメイズなどが、乾期にはバルシームなどが栽培される⁵⁾。米については通常のインディカ米に加えて、バスマティ米の栽培も行われている。調査農家の作付構成は、カリフ期でバスマティ米21%、非バスマティ米62%、飼料作物12%、ラビ期で小麦83%、飼料作物11%、通年作付けされるサトウキビが7%であった。

村内の耕地はすべて灌漑されており、2001年の人口センサスによると、水路灌漑面積40ha、チューブウェル（以下TWと略）灌漑面積309haであった。調査を行った世帯の中に、水路によって灌漑されている農地を所有もしくは経営する世帯は見られなかった。水路灌漑の水利費と、TW灌漑で電動モータを使用する際の電気料金は現

在無料である。地下水位は過去10年ほどで急速に低下しており、現在は50フィートとなっている。地下水位の低下に対応して、2008年からは村内のほとんどの農家がTWの揚水ポンプを、従来の遠心ポンプからより揚程の大きい潜水型ポンプに切り替えている。

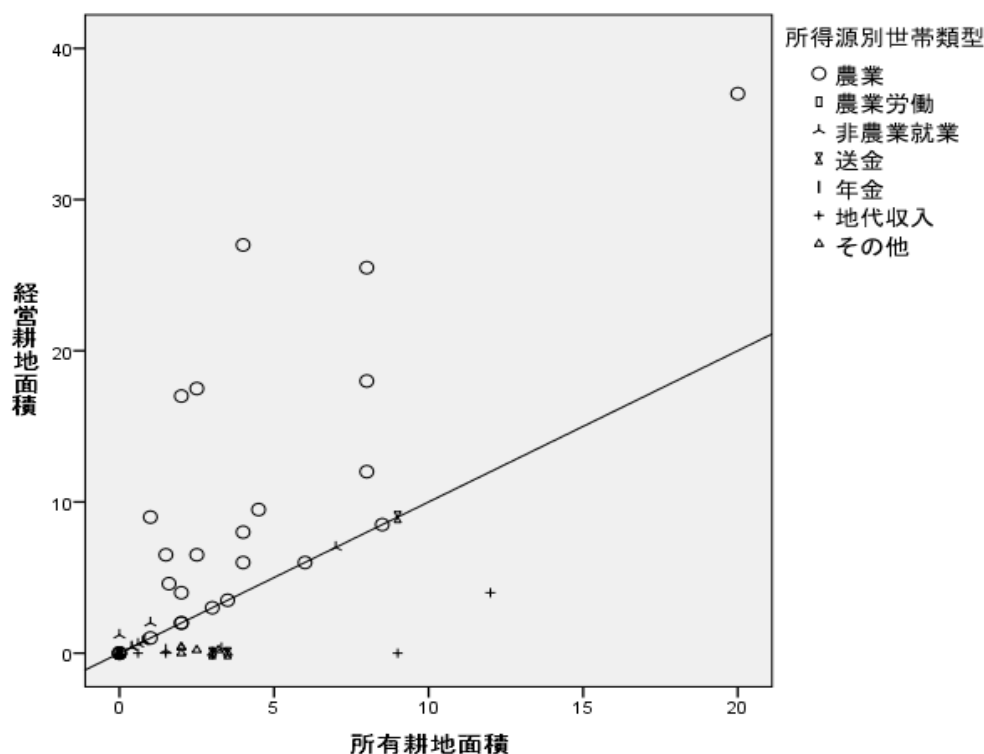
小麦-米二毛作を行う際の、耕耘作業、播種作業、収穫作業はいずれも基本的に機械化されており、主要作業の中では田植のみが手作業で行われている。この他、除草剤の使用も一般化しており、省力化技術は既に広く普及しているといつてよい。作物栽培を行っている39戸の農家のうち、トラクターを所有している農家は15戸であり、残りの24戸は耕耘作業を他のトラクター所有農家等に委託している。コンバインによる収穫作業もコンバイン作業の専門業者に委託することが一般的である。現在のところまだ機械化されていない田植も、農家自らが行うことはほとんどなく、ビハール州等からやってくる10人程度の出稼ぎ労働者のグループが請け負うことが多い⁶。6月から7月半ばにかけての田植期にはこうしたグループが10くらい村に来るといふ。機械作業の委託や、出稼ぎ労働者への田植作業の委託を1つの要因として、常雇いの農業労働者を雇用することは少なくなっている。調査を行った作物栽培農家のうち、常雇いの農業労働者を雇用しているのは9戸に過ぎない。常雇い農業労働者11名のうち、パンジャブ州出身者は6名、ビハール州出身者は5名であった。

調査世帯の1エーカー当たり平均穀物収量は、バスマティ米が3.4トン、非バスマティ米が3.0トン、小麦が1.9トンであった。非バスマティ米と小麦は、政府が生産者の売渡希望量を全量買い上げており、調査年における政府買い上げ価格はいずれも100キロ当たり1080ルピーであった。バスマティ米は政府による買い上げが行われておらず、卸売業者等へ販売される。N村での調査時点での価格は100キロ当たり2000ルピー程度であった。ここで1エーカーの農地で非バスマティ米と小麦の二毛作を行った場合の農業所得を大雑把に計算しておこう。まず、米の粗生産額は3万2400ルピー、小麦の粗生産額は2万520ルピーなので、米-小麦二毛作の年間粗生産額は5万2920ルピーとなる。他方で、1年間の物材費、雇用労賃、農作業委託料の合計は大体1万ルピーと推測される。したがって、自作農の1エーカー当たり農業所得は約4万ルピーとなる⁷。地代は1エーカー当たり3万~3万5000ルピーなので、借地農家の1エーカー当たり農業所得は5000~1万ルピーと考えてよいだろう。この他に家畜飼養によるミルク生産からの所得も相当な額に上る。自作地での農業生産は言うに及ばず、借地で農業生産を行った場合でも、農業生産者には相当な利益が残されるとみてよい。

以上のような農業経営が行われているN村の農地保有構造とは、一体どのようなものなのだろうか。N村における農地保有のもっとも大きな特徴は、農地貸借がきわめて活発なことである。このことを視覚化するために図1を作成した。この散布図では農地を所有している世帯を対象として、各世帯の所有耕地面積を横軸に、経営耕地面

積を縦軸にとった。傾き 1 の直線は所有耕地面積と経営耕地面積が等しい点の集合を示すが、農地を所有する 47 戸のうち、この線上にある世帯は 15 戸に過ぎない。16 戸は農地を借り入れて経営規模を拡大しており、16 戸は所有する農地を貸し付けて地代を取得している。調査農家が耕作する経営農地面積 262.8 エーカのうち、借地面積は 135.5 エーカであり、借地率は 52% に及ぶ。

図1 農地所有者の所有耕地面積と経営耕地面積



出所) 村落調査。

表 5 によって借地農家の姿をより詳細に検討してみよう。同表は借地農家を所有地面積の大きい順に並べたものである。この表を見ると、第 1 に借地農家の借地率が総じて非常に高いことを改めて確認できるだろう。借地農家 17 戸のうち、借地率 50% 以上の農家は 12 戸にも及んでおり、経営規模の拡大にきわめて意欲的な借地農家が多数存在するといえる。第 2 に、借地農家には土地所有規模で見れば相対的に小規模な農家が多く、所有地面積が 5 エーカ以下の農家は 12 戸、2 エーカ以下の農家は 7 戸である。しかし第 3 に注目されるのは、もともと所有農地面積の大きな農家にも借地によって大幅に経営規模を拡大している例が見られることである。所有地面積 5 エーカ以上で借地をしている農家は 3 戸あるが、いずれも借地面積がきわめて大きく、この結果経営面積が 20~30 エーカにも達している。

表5 借地農家の所有地面積と経営地面積

番号	所有地面積	借入地面積	経営地面積	借地率
	(エーカ)	(エーカ)	(エーカ)	(%)
借地農家1	20.0	17.0	37.0	45.9
借地農家2	8.0	17.5	25.5	68.6
借地農家3	8.0	10.0	18.0	55.6
借地農家4	8.0	4.0	12.0	33.3
借地農家5	4.5	5.0	9.5	52.6
借地農家6	4.0	23.0	27.0	85.2
借地農家7	4.0	4.0	8.0	50.0
借地農家8	4.0	2.0	6.0	33.3
借地農家9	2.5	15.0	17.5	85.7
借地農家10	2.5	4.0	6.5	61.5
借地農家11	2.0	15.0	17.0	88.2
借地農家12	2.0	2.0	4.0	50.0
借地農家13	1.6	3.0	4.6	65.2
借地農家14	1.5	5.0	6.5	76.9
借地農家15	1.0	8.0	9.0	88.9
借地農家16	1.0	1.0	2.0	50.0
借地農家17	0.0	1.2	1.2	100.0

出所) 村落調査。

表6 所有農地規模階層別世帯数と農地面積

所有農地規模階層	世帯数	農地面積
1エーカ未満	7 (14.9)	4.4 (2.5)
1～2.5エーカ	14 (29.8)	23.1 (13.1)
2.5～5.0エーカ	16 (34.0)	53.0 (30.1)
5.0～10.0エーカ	8 (17.0)	63.5 (36.1)
10.0エーカ以上	2 (4.3)	32.0 (18.2)
合計	47 (100.0)	176.0 (100.0)

出所) 村落調査。

表7 経営農地規模階層別農家数と農地面積

経営農地規模階層	世帯数	農地面積
1エーカ未満	12 (30.8)	5.5 (2.1)
1～2.5エーカ	5 (12.8)	8.2 (3.1)
2.5～5.0エーカ	5 (12.8)	19.1 (7.3)
5.0～10.0エーカ	10 (25.6)	76.0 (28.9)
10.0エーカ以上	7 (17.9)	154.0 (58.6)
合計	39 (100.0)	262.8 (100.0)

出所) 村落調査。

以上のように借地による経営規模拡大が盛んに行われた結果、N村では比較的大規模な農家の形成とそれらの農家への農地の集積が進展している。表6と表7に示されるように、農地所有規模別にみた世帯構成では5エーカ以上層は全体の21%に過ぎず、小規模農地所有世帯のシェアの高さが際だっているが、表7の借入地を含む経営農地規模別の農家構成をみると5エーカ以上層は44%に、10エーカ以上層も18%に達している。また、10エーカ以上層だけで調査農家の経営農地面積全体の59%を占めている。

では農地を貸し付けている世帯にはどのような特徴があるのだろうか。この点を調べるために表8にそうした世帯の詳細な情報を掲げた。第1に注目されるのは、アスタリスクで示された寡婦世帯がかなりの割合で存在することである。農地を貸し付けている世帯は16戸あるが、このうち寡婦世帯は7戸である。貸し付け面積が飛び抜けて大きい2戸はいずれもこうした世帯である。世帯主の死亡が農地貸し付けの大きな契機になっていることは間違いない。第2にこうしたケースを除外すると、農地を貸し付けている世帯のほとんどは土地所有面積2エーカ以下であり、土地所有規模が小さくなるほど農地を貸し付ける傾向が強まることを示している。第3に、地主の所得構成を見ると、地代のみで生計を維持している世帯は2戸だけであり、他は地代とともに何らかの所得源を確保していることが分かる。注目されるのは、非農業就業の中に商店経営や自営のトラック運送業、自営のタクシー運転手など相対的に所得とステータスの高い職種が多く含まれていること、年金収入に企業年金や軍人年金など支給額の多いものが比較的多く含まれていること、出稼ぎ者からの送金がある場合、その額が高額なことである。農地の貸し付けはこうした所得源の多角化と結びついているとみてよい。

第4に、土地を貸し付ける場合は所有地のほとんどが貸し付けられている。所有地の一部を貸し付ける一方で、ある程度の自作地を残すというケースほとんど見あたらない。したがってN村では農地を貸し付けるということは作物栽培から撤退するという選択を意味する。

以上の点と関連して興味深いのは、農地を借りる側も貸す側も多くは同じ規模の土地所有階層に属するという点である。土地所有規模1~2.5エーカ層14戸のうち、農地を貸し付けているのは5戸、借り入れているのは6戸、2.5~5エーカ層の16戸のうち、前者は8戸、後者は6戸である。こうした規模の土地を所有する世帯は農地借入によって経営規模を拡大するか、農地のほとんどを貸し付けて作物栽培から撤退するかという、2つの極端に異なる選択に直面していると考えてよい。

世帯番号	寡婦世帯	所有農地面積 (エーカ)	経営農地面積 (エーカ)	貸付地面積 (エーカ)	世帯類型	各世帯の年間総所得の構成(ルピー)									
						合計	農業	非農業就業		内職	年金	送金	地代	(総所得に占める割合)	
24	*	9.0	—	9.0	地代	270,000	—	—	—	—	—	—	270,000	(100%)	
95	*	12.0	4.0	8.0	地代	492,340	212,340	—	—	—	—	—	280,000	(57%)	
25	*	3.5	—	3.5	送金	317,500	—	15,000	商店経営	—	—	180,000	122,500	(39%)	
104	—	3.5	—	3.5	その他	242,000	—	72,000	看護師	120,000	—	50,000	NA	(—)	
3	—	3.2	0.2	3.0	その他	242,680	82,000	54,000	村長宅での雑用	13,680	3,000	—	90,000	(37%)	
4	—	3.3	0.3	3.0	非農業就業	357,000	21,000	240,000	自営トラック運送業	—	—	—	96,000	(27%)	
21	*	3.0	—	3.0	年金	249,000	—	—	—	144,000	—	—	105,000	(42%)	
98	*	3.0	—	3.0	送金	345,000	—	—	—	—	—	240,000	105,000	(30%)	
103	*	3.0	—	3.0	その他	141,000	—	60,000	自営タクシー業	—	6,000	—	75,000	90,000	(64%)
91	*	2.5	0.2	2.3	その他	121,180	34,400	31,200	医師(ホメオパシー)	9,180	—	—	120,000	73,600	(61%)
110	—	2.0	0.2	2.0	その他	250,000	36,000	72,000	常雇工場労働	—	72,000	—	70,000	(28%)	
84	—	2.0	0.4	1.6	その他	136,800	32,800	48,000	常雇工場労働	—	—	—	56,000	(41%)	
111	—	2.0	0.4	1.6	その他	200,800	48,800	30,000	商店経営	—	66,000	—	56,000	(28%)	
19	—	1.5	—	1.5	地代	48,000	—	—	—	—	—	—	48,000	(100%)	
102	—	1.5	0.2	1.3	非農業就業	89,000	2,000	48,000	常雇トラック運送業	—	—	—	39,000	(44%)	
11	—	0.6	—	0.6	地代	16,000	—	—	—	3,000	—	—	13,000	(81%)	

出所) 村落調査。

4. 結びと今後の調査課題

ここまでの検討を通じて明らかにされたのは、以下の4点である。第1にN村では現在、工場労働や建設労働などを中心に非農業就業機会が多く存在している。インド経済全体の拡大や、ルディアナ市の経済発展がこうした状況を生み出す一因となっていることは間違いない。しかし非農業就業から得られる所得は多くの場合、農業と比べれば低く、高所得が得られる非農業就業機会は限定されている。

第2に、就業機会の多角化とともに、所得源の多角化も進展している。年金や送金は住民の所得の無視し得ない部分を占めている。特に海外出稼ぎ者からの送金や、企業年金、軍人年金は大きな住民に大きな所得をもたらしている。

第3に、農地保有構造に表れた農業経営のあり様は大きく変動していると見てよい。N村では借地率が極めて高く、借地による経営規模拡大を強く指向する農家が多数存在する。冒頭で触れたリバース・テナンシー的な状況は同村できわめて顕著である。ただし、小規模な土地所有者が大規模な土地所有者に農地を貸し付けているというわけではなく、むしろ、相対的に小規模な土地所有者同士で土地を借り入れたり、貸し付けたりするという状況が観察された。農地の貸し手の多くが、非農業就業や、年金、送金など複数の所得源を確保していることに示されるように、多様な就業機会の増加と所得源の多角化がN村における活発な農貸借の前提条件になっていると考えてよい。

最後に今後の調査課題について述べておきたい。これまでは調査時点の村落社会を調査することに専念していたため、現在の状況がいつどのように形成されてきたのかということが必ずしも明らかになっていない。例えば、就業構造と所得源の多角化が、いつごろ、どのような経緯によって始まったのかといったことや、農業労働に従事していた人々がどのようにして工場労働や建設労働に従事するようになったのかといった点はぜひ明らかにしなければならないだろう。こうした歴史的視点の導入によって、過去から未来へと変化し続けるパンジャブ州の農工連関をよりよく見通すことができるはずである。

注

¹ リバース・テナンシーについては、Gill(1989), Singh(1989), Sharma (1995), National Sample Survey Organisation (1997)、杉本 (2000) を参照。

² 英語表記は Dehlon block Ludhiana (east), Ludhiana District, Punjab である。

³ 2001年人口センサスの結果による。ルディアナの人口は http://www.censusindia.gov.in/Census_Data_2001/Census_Data_Online/Area_Profile/Town_Profile.aspx?ck=i=AubSVgJ9gH を、デーロンの人口は http://www.censusindia.gov.in/Census_Data_2001/Village_Directory/View_data/Village_Profile.aspx を、それぞれ参照した(閲覧日 2012年3月1日)。なお、行政上デーロンは村に分類されている。

- 4 内職従事者がいる世帯は33戸で、調査世帯全体の31%を占める。内職従事者は55人で全員女性である。33戸のカースト構成は、ジャート10戸、指定カースト17戸、その他のカースト6戸であり、この内職への就業に関して、カースト間での違いは見られない。また、内職従事者がいる世帯は、年間世帯所得10万ルピー未満層が18戸、10万～20万ルピー層が12戸であり、富裕層の仕事とはいえないが、貧困層に偏った仕事でもない。1日の就業時間は1～10時間、平均4.8時間、1ヵ月の収入は85～1800ルピー、平均576ルピーである。
- 5 このほかにカ雨期にはサトウキビや馬鈴薯、ムーング豆が、乾期にはナタネ・カラシナが栽培される。
- 6 パンジャーブ州における機械作業請負については、杉本（2004）を参照のこと。
- 7 生産費は筆者が実施したパンジャーブ州内の他村での調査を参考にして概算したものである。
- 8 借地農家から収集した情報に基づいて農地の貸し手の職業別貸し付け面積の構成比を算出すると、海外出稼ぎ41%、非農業就業27%、年金及び送金15%、農業8%、不明10%であった。
- 9 ただし、貸し付け世帯の半数は飼料作物を栽培するために0.2エーカー程度のごく小さな農地を自作して、ミルク生産のために牛・水牛を飼育している。

参考文献

- Gill, Sucha Singh (1989), "Changing Land Relations in Punjab and Implications for Land Reforms," *EPW*, Vol.24, No.25, June 24.
- National Sample Survey Organisation (1997), "Summary of findings," *Sarvekshana*, Vol. 20, No. 3, Jan.-Mar.
- Singh, Iqbal (1989), "Reverse Tenancy in Punjab Agriculture: Impact of Technological Change," *EPW*, Vol.24, No.25, June 24.
- Sharma, H. R. (1995), *Agrarian Relations in India*, New Delhi, Har-Anand Publications.
- 杉本大三 (2001), 「“緑の革命”先進地域における農地保有構造の変容と地主像の変化—インド・パンジャーブ州を事例に—」『アジア研究』, 第47巻, 第3号, 7月。
- 杉本大三 (2004), 「インド・パンジャーブ州における労働節約的技術の普及と農業労働雇用」『経済学雑誌』第105巻第1号, 6月。